

第 168回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第168回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和4年10月14日（金）午後1時29分～午後2時08分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

午後 1 時 29 分開会

○高橋委員長 では、全員おそろいですので、この時計だとちょっと早いんですが、1分ぐらい早いんですが、開会いたします。

今日は168回の審査委員会ということになります。

お忙しい中、また、コロナがまたぶり返してきた中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

いつものとおり、ウェブ会議と本部に来ていただく方式の併用で行います。本部の方には、私、高橋と土屋委員、永渕委員においでいただいております。

現在、9名全員御出席でございますので、定足数に問題はありません。

では、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 では、資料の確認をさせていただきます。本日の審議予定は2件となりまして、審議順に令和4年審第7号、同じく審第8号の2件となります。よろしくをお願いいたします。

○高橋委員長 継続を抜きにしまして、実質は2件ということになります。

では、早速ですが、令和4年審第7号、資料は資料1と1-1、1-2があるわけですか。それでは、石塚室長から事案の説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審第7号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 じゃ、そのようにいたします。

議決書でございますが、これももう1年以上こうですかね、本部に御出席の方は署名、捺印をしていただきますが、ウェブ会議の方は同意書という形で処理をさせていただきますので、後ほど同意書を郵送いたしますので、よろしくをお願いいたします。

本日、もう一件、令和4年審第8号、資料は2と2-1がございます。説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審第8号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、次回以降の予定でございますが、事務局からお願いします。

○事務局 今後の予定について御案内します。11月の審査委員会は、11月12日の金曜日、午後1時30分から予定しております。審議いただく案件は、継続はありませんので、新件を1件予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 1件ということでございますが、何かちょっとボリュームのある事件のようでございますし、可能であれば早く処理するのが、いろいろ関係者にとっても結構なことだということで、次回、予定は1件でございますが、開かせていただきます。

それでは、本日168回はこれで終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時08分閉会